

逗子市 学校施設の長寿命化計画

令和3年3月

逗子市教育委員会

目次

1 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	
① 背景と目的	2
② 計画期間	2
③ 計画の位置づけ	3
④ 対象施設	3
2 学校施設の目指すべき姿	
① 安心・安全な施設環境の確保	4
② 教育環境の質的向上	4
③ 学習環境への適応性	4
3 学校施設の実態	
① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	5
1) 対象施設一覧	5
2) 児童・生徒数、学級数の推移	6
3) 学校施設の配置	7
4) 施設関連経費の推移	9
5) 学校施設の保有量	10
6) 今後の維持・更新コスト（従来型）	11
② 学校施設の老朽化状況の実態	12
1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外劣化状況等の評価	12
2) 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）	15
4 学校施設整備の基本的な方針等	
① 学校施設の規模・配置計画等の方針	16
1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針	16
2) 学校施設の規模・配置計画等の方針	17
② 改修等の基本的な方針	18
1) 長寿命化の方針	18
2) 目標使用年数、改修周期の設定	18
5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	
① 改修等の整備水準	19
② 維持管理の項目・手法等	19
6 長寿命化の実施計画	
① 改修等の優先順位付けと実施計画	20
② 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	20
7 長寿命化計画の継続的運用方針	
① 情報基盤の整備と活用	21
② 推進体制等の整備	21
③ フォローアップ	21

1 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

① 背景と目的

国は平成25年（2013年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を、文部科学省は平成27年（2015年）3月に「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、公共施設に関し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性が打ち出されました。これを受けて、各地方公共団体においては、域内の公共施設の中長期的な整備の方針を定めることが求められ、本市においても、平成29年（2017年）3月に「逗子市公共施設等総合管理計画」を策定し、予防保全の考え方にに基づき、計画的に施設の長寿命化を図るなどの公共施設全体についての整備の基本方針を定めました。

本市は、小学校5校、中学校3校の計8校を有し、その面積（約5.7万㎡）は、本市の公共施設面積（約13.2万㎡）の約43.5%を占めています。学校施設の整備は、急激な人口増加に伴う児童・生徒数の増加に合わせ、昭和40年代から50年代に集中しているため、多くの施設で老朽化が顕著です。校舎及び屋内運動場の改修工事及び改築については、多額の費用と時間がかかるため、トータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、計画的に施設の長寿命化を実現することで、学校施設としての機能を維持する必要があります。

また、学校施設は、教育の場だけでなく、地域活動の拠点や災害時の避難所としても活用されており、整備にあたっての配慮も求められます。

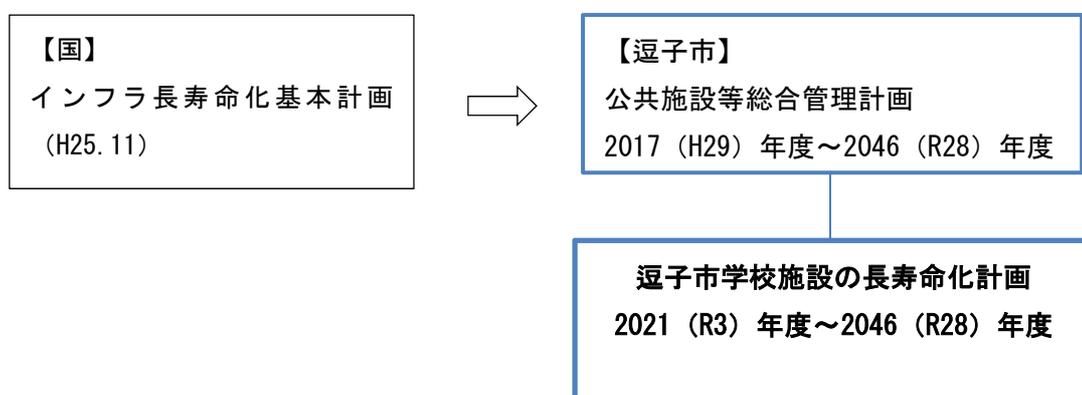
この計画は、学校施設の中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りながら、学校に求められる機能・性能を適切に維持していくことを目的とし策定するものです。

② 計画期間

本計画は、逗子市公共施設等総合管理計画との連動を踏まえ、2021年度（令和3年度）から2046年度（令和28年度）までの26年間としますが、コスト試算期間は40年間とし、原則5年ごとの見直しを行うものとします。

③ 計画の位置づけ

本市では、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、平成 29 年（2017 年）3 月に逗子市公共施設等総合管理計画を策定しておりますが、本計画は、この公共施設等総合管理計画の下位に位置づく計画として策定するものです。



④ 対象施設

本計画において対象とする施設は、小中学校の校舎、体育館等です。

小学校	5 校（19 施設）
中学校	3 校（11 施設）
合計	8 校（30 施設）

2 学校施設の目指すべき姿

① 安心・安全な施設環境の確保

児童・生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、防犯や施設の安全等に配慮した施設整備を進めます。

また、学校施設は、児童・生徒の学習の場であるとともに、地域活動の拠点や災害時の避難所等としての役割を果たす重要な施設であり、誰もが安心して利用できるよう整備を進めます。

② 教育環境の質的向上

多様化する学習内容に対応するため、高機能かつ多機能な教育環境を整備するとともに、空調設備の再整備等の環境改善などの教育環境の質的向上を進めていきます。

また、LED照明の導入などを促進し、省エネルギー化を図ることにより、環境負荷の軽減に配慮した施設として整備を進めます。

③ 学習環境への適応性

児童・生徒の豊かな学びや健全な成長を支援するため、少人数指導などきめ細やかな個に応じた指導を行うための空間及び調べ学習・習熟度別学習・ティームティーチングなど多様な学習形態を展開するための空間の整備を進めます。あわせて、外国語教育や国際理解教育の充実、児童・生徒の自発的な学習や読書活動の促進を図るとともに、特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じ、児童・生徒の能力を最大限に伸ばせるよう施設整備に取り組みます。

3 学校施設の実態

①学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 対象施設一覧

本市は、小学校5校、中学校3校の計8校を有し、本計画の対象となる小学校施設の延床面積は約31,723㎡、中学校施設は21,425㎡となり、小中学校合わせた延床面積は53,148㎡になります。

また、小学校1校当たりの延床面積は、池子小学校4,776㎡～逗子小学校7,601㎡となっています。中学校の1校当たり延床面積は、久木中学校6,829㎡～沼間中学校7,445㎡となっています。

(令和2年5月1日時点)

	名称	住所	延床面積 (㎡)	児童・生徒数			学級数	
				通常学級 在籍者数	特別支援	計	通常学級	特別支援
小学校	逗子小学校	逗子市逗子4丁目2番45号	7,601	774	15	789	24	3
	沼間小学校	逗子市沼間1丁目7番18号	7,260	516	12	528	18	2
	久木小学校	逗子市久木2丁目1番1号	6,218	647	12	659	18	3
	小坪小学校	逗子市小坪3丁目6番1号	5,868	379	9	388	12	2
	池子小学校	逗子市池子3丁目9番1号	4,776	276	10	286	12	2
小学校 計			31,723	2,592	58	2,650	84	12
中学校	逗子中学校	逗子市池子4丁目755番地	7,151	332	8	340	9	2
	久木中学校	逗子市久木7丁目2番1号	6,829	477	9	486	14	3
	沼間中学校	逗子市沼間3丁目21番2号	7,445	219	8	227	8	2
中学校 計			21,425	1,028	25	1,053	31	7
小中学校 合計			53,148	3,620	83	3,703	115	19

2) 児童・生徒数、学級数の推移

市立小学校の児童数は、令和2年5月1日現在2,650人です。児童数のピークは、昭和55年(5,473人)で、令和2年度現在はピーク時の48.4%、25年後の令和27年度(2045年度)時点の推計では35.8%となることが見込まれます。

市立中学校生徒数は、令和2年5月1日現在1,053人で、生徒数のピークは、昭和60年(2,492人)で、令和2年度現在はピーク時の約42.2%、25年後の令和27年度(2045年度)時点の推計では30.7%となることが見込まれます。

学級数については、児童・生徒数に連動して推移が見込まれますが、文部科学省において、令和7年度までに小学校の全学年において段階的に35人学級へと移行する方針が示されたことから、小学校学級数の減少は、児童数の減少に比べ、緩やかなものとなることが見込まれます。

〈児童・生徒数〉

(単位：人)

	これまでの推移									将来推計				
	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
小学校	5,473	4,342	3,096	2,677	2,429	2,673	2,800	2,665	2,650	2,461	2,228	2,045	1,983	1,959
中学校	2,201	2,492	1,764	1,247	1,194	1,052	1,174	1,145	1,053	1,003	929	837	780	764
合計	7,674	6,834	4,860	3,924	3,623	3,725	3,974	3,810	3,703	3,464	3,157	2,882	2,763	2,723

〈学級数〉

(単位：学級)

	これまでの推移									将来推計				
	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
小学校	144	115	91	87	86	89	94	95	96	98	92	85	84	84
中学校	53	60	51	40	38	36	41	44	38	35	34	34	32	32
合計	197	175	142	127	124	125	135	139	134	133	126	119	116	116

* 令和7年度以降の児童・生徒数及び学級数の将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に推計

* 小学校は令和7年度以降、全学年において1学級35人を想定

4) 施設関連経費の推移

平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間の学校教育施設の施設関連経費は約 1 億 700 万円から約 1 億 7,900 万円で、5 年間の平均は約 1 億 3,356 万円となります。

また、そのうち資産形成に係る経費である施設整備費については、約 600 万円から約 7,300 万円で、5 年間の平均は約 3,245 万円となっています。

(単位：千円)

	2016	2017	2018	2019	2020	5年平均
	H28	H29	H30	R元	R2	
施設整備費	27,665	6,043	7,017	48,573	72,956	32,451
維持修繕費	21,927	25,937	24,963	27,050	23,968	24,769
光熱水費・委託費等	69,560	75,168	76,996	77,856	82,114	76,339
合計	112,152	107,148	108,976	153,479	179,038	133,559

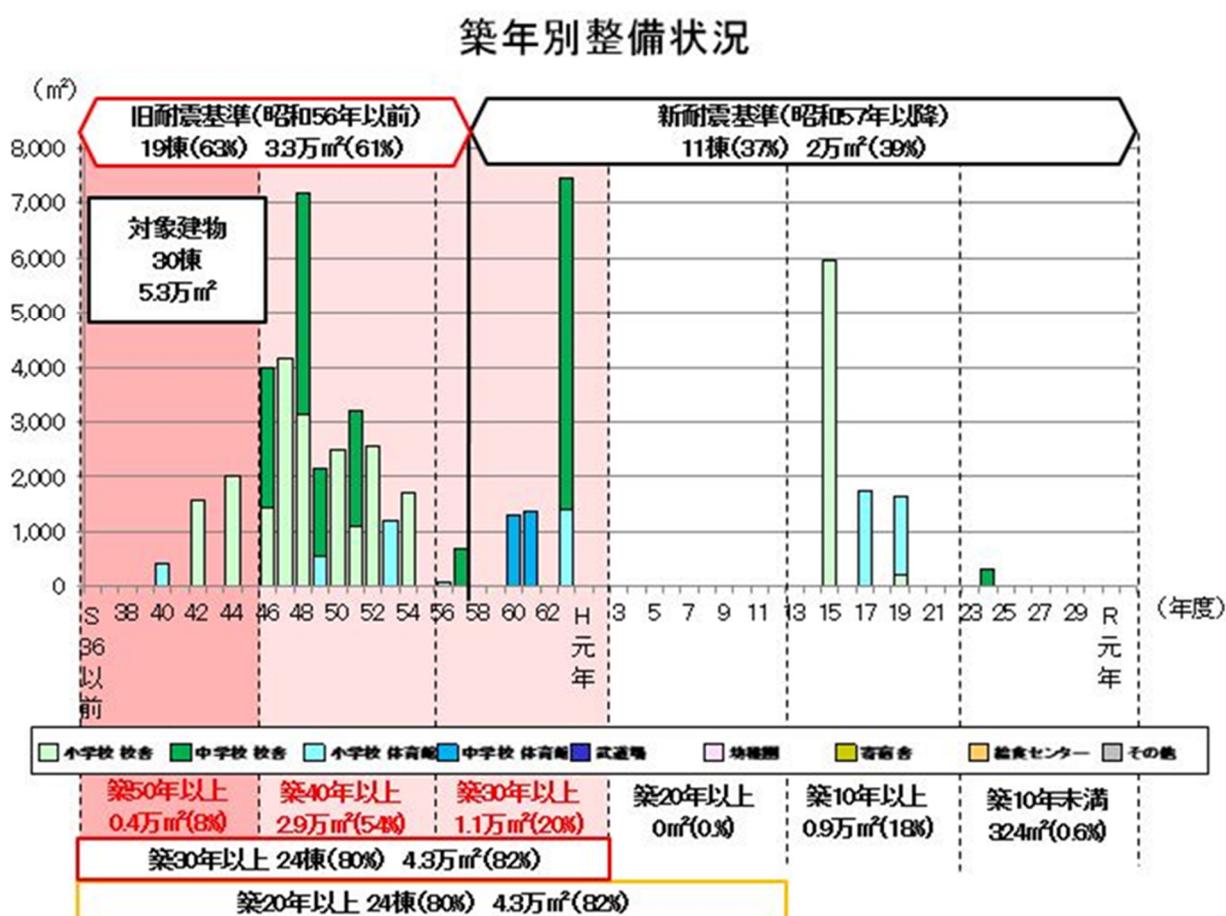
* 平成28～令和元年度は決算額、令和2年度は予算現額

5) 学校施設の保有量

本計画の対象となる小中学校の建物は30棟で、延床面積は5.3万㎡です。そのうち築30年以上の建物は4.3万㎡で、これは小中学校全体の82%を占めており、市の施設全体に占める築30年以上建物の比率(48%)と比較しても、小中学校の老朽化が特に進んでいることがわかります。

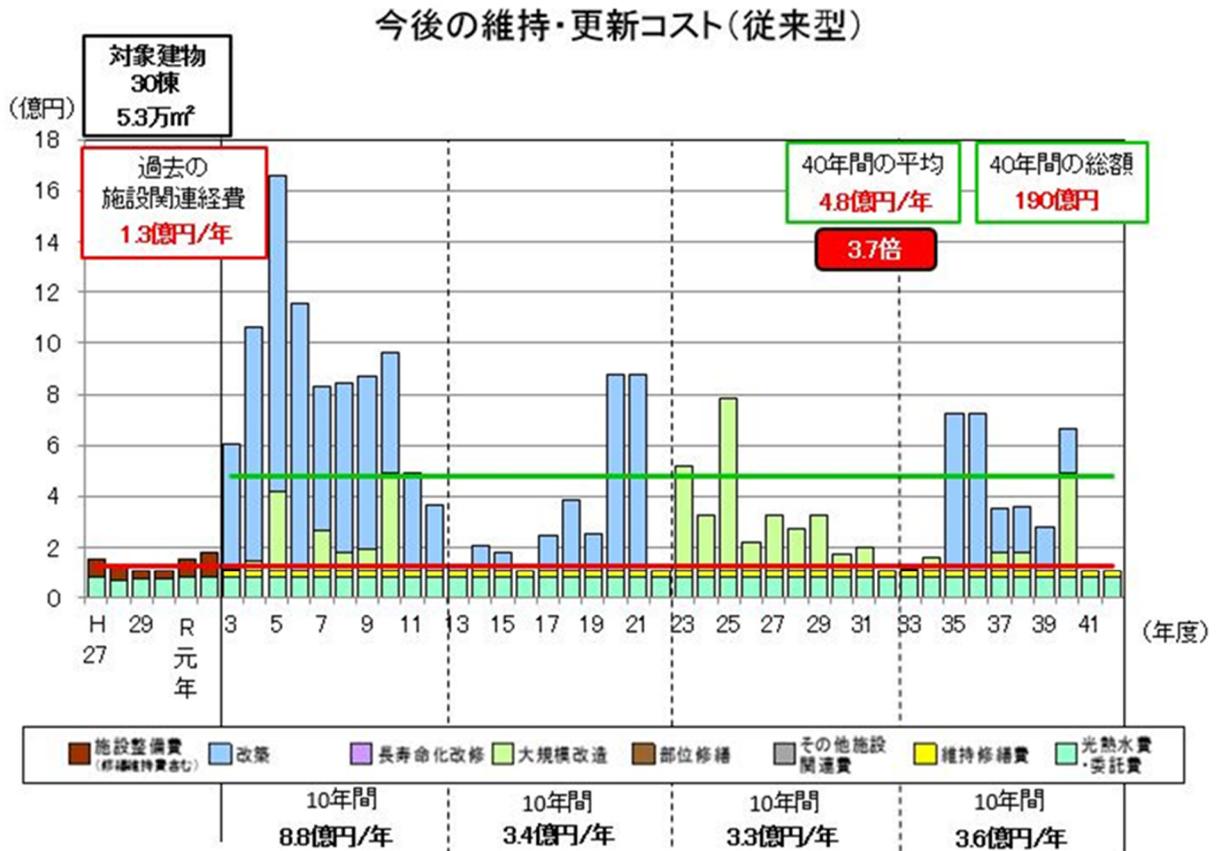
築40年以上の建物が多く存在することから、今後10年以内に築50年の耐用年数に達する建物が全体の62%となります。

また、旧耐震基準(昭和56年以前)の建物は19棟で全体の61%を占めていますが、補強工事が必要な施設の耐震診断及び耐震補強は完了しています。



6) 今後の維持・更新コスト (従来型)

建築後 50 年で建替えを行う従来型の修繕・改修を今後も続けた場合の維持・更新コストは、今後 40 年間で約 190 億円 (約 4.8 億円/年) と見込まれます。過去直近 5 年間の施設関連経費の年間平均約 1.3 億円と比べ、約 3.7 倍の維持・更新コストが必要となります。



② 学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外劣化状況等の評価

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成29年3月文部科学省）を参考に、構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況等の評価を行いました。

ア. 構造躯体の健全性の評価

構造躯体の健全性からの長寿命化の判定においては、新耐震基準で建設された建物は「長寿命化」として試算され、旧耐震基準により建設された建物は、鉄筋コンクリート造の場合はコンクリート圧縮強度 $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以下のもの、鉄骨造の場合は築年数が概ね40年以上で腐食や劣化の進行が著しいものが要調査建物となり「改築」として試算されません。

建物の築年数、コンクリート圧縮強度等を用いて評価した結果、旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物のうち、久木小学校の屋内運動場側普通教室棟のコンクリート圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ を下回っており、要調査建物と判定されています。また、鉄骨造の建物については、小坪小学校と池子小学校の屋内運動場について、築年数が40年を超えており、要調査建物と判定されています。

その他の施設については、構造躯体の健全性において、新耐震基準の建物を含め全て長寿命化に適する建物と評価されています。

イ. 構造躯体以外の劣化状況等の評価

屋根・屋上及び外壁は、目視による建築基準法第12条点検の結果を基にA、B、C、Dの4段階で評価しました。内部仕上げ、電気設備、機械設備は、部位の全面的な改修年からの経過年数と目視で行った建築基準法第12条点検の結果等を基にA、B、C、Dの4段階で評価しました。

目視による評価
【屋根・屋上、外壁】

		評価	基準
 良好 劣化	A	概ね良好	
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	
	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	

経過年数による評価
【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

		評価	基準
 良好 劣化	A	20年未満	
	B	20～40年	
	C	40年以上	
	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	

健全度は、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。①部位の評価点と②部位のコスト配分を次のように定め、③健全度を100点満点で算定しました。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60.0

5つの部位の評価においては、久木小学校の校舎・屋内運動場、小坪小学校屋内運動場でD評価となっているほか、逗子中学校、久木中学校の屋内運動場においても、一部にD評価が見られ、早急の対応が必要です。

健全度においても、逗子小学校を除く多くの学校で低い点数となっていることから、建物の状況の検証を継続的に行い、劣化の状況を注視し、必要に応じた対策を講じる必要があります。

建物情報一覧表

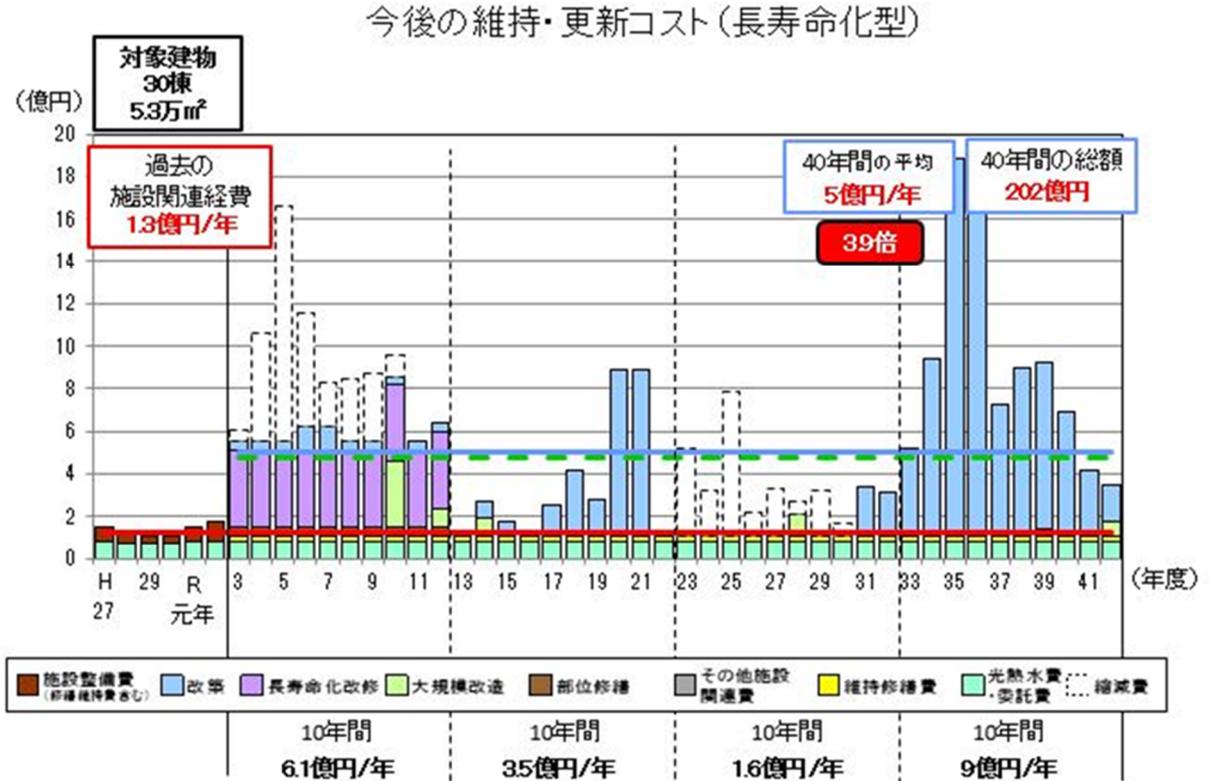
■:築50年以上
■:築30年以上

A:概ね良好
B:部分的に劣化
C:広範囲に劣化
D:早急に対応する必要

建物基本情報								構造躯体の健全性					劣化状況評価						
通し番号	施設名	建物名	構造	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		1 屋根 屋上	2 外 壁	3 内 部 仕 上	4 電 気 設 備	5 機 械 設 備	健全度 (100点 満点)	
					西 暦	和 暦		基 準	診 断	補 強	調 査 年 度	圧 縮 強 度 (N/mm ²)							試 算 上 の 区 分
1	逗子小学校	普通教室棟	RC	4,365	2003	H15	17	新					A	C	A	A	A	83	
2	逗子小学校	特別教室棟	RC	1,589	2003	H15	17	新					A	C	A	A	A	83	
3	逗子小学校	特別教室及び屋内運動場棟	RC	1,435	2007	H19	13	新					A	A	A	A	A	100	
4	逗子小学校	多目的教室棟	W	212	2007	H19	13	新					B	B	A	A	A	91	
5	沼間小学校	教室・管理棟	RC	3,030	1972	S47	48	旧	済	済	H11	15	長寿命	C	B	C	C	C	50
6	沼間小学校	普通・特別教室棟	RC	2,493	1975	S50	45	旧	済	済	H11	18.7	長寿命	C	B	C	C	C	50
7	沼間小学校	特別教室及び屋内運動場棟	RC	1,737	2005	H17	15	新					A	A	A	A	A	100	
8	久木小学校	普通教室棟 (屋内運動場側)	RC	1,578	1967	S42	53	旧	済	済	H9	12.6	要調査	C	D	D	D	D	13
9	久木小学校	普通教室棟 (管理棟側)	RC	1,440	1971	S46	49	旧	済	済	H9	23.1	長寿命	A	C	D	D	D	26
10	久木小学校	管理・特別教室棟	RC	2,003	1969	S44	51	旧	済	済	H9	14.8	長寿命	D	C	D	D	D	19
11	久木小学校	特別教室及び屋内運動場棟	RC	1,197	1978	S53	42	旧	済	済	H9	27.3	長寿命	D	D	D	D	D	10
12	小坪小学校	教室棟	RC	1,112	1972	S47	48	旧	済	済	H9	13.7	長寿命	C	A	C	C	C	57
13	小坪小学校	管理・教室棟	RC	2,570	1977	S52	43	旧	済	済	H9	26.1	長寿命	C	A	C	C	C	57
14	小坪小学校	特別教室棟	RC	1,697	1979	S54	41	旧	済	済	H9	20.6	長寿命	C	A	C	C	C	57
15	小坪小学校	屋内運動場	S	413	1965	S40	55	旧	済	済	H30	-	要調査	D	D	D	D	D	10
16	小坪小学校	屋内運動場 (舞台)	S	76	1981	S56	39	旧	済	済	H30	-	要調査	B	B	B	B	B	75
17	池子小学校	管理棟及び普通・特別教室棟	RC	3,139	1973	S48	47	旧	済	済	H12	18.6	長寿命	C	C	C	C	C	40
18	池子小学校	普通教室棟	RC	1,083	1976	S51	44	旧	済	済	H12	29.3	長寿命	C	C	C	C	C	40
19	池子小学校	屋内運動場	S	554	1974	S49	46	旧	済	済	H30	-	要調査	C	C	C	C	C	40
20	逗子中学校	教室棟	RC	2,541	1971	S46	49	旧	済	済	H10	14	長寿命	C	A	C	C	C	57
21	逗子中学校	普通・特別教室及び管理棟	RC	2,627	1973	S48	47	旧	済	済	H10	20.8	長寿命	B	A	C	C	C	60
22	逗子中学校	特別教室棟	RC	684	1982	S57	38	新						C	C	C	C	C	40
23	逗子中学校	屋内運動場棟	RC	1,299	1985	S60	35	新						D	C	C	C	C	37
24	久木中学校	教室棟	RC	1,413	1973	S48	47	旧	済	済	H9	22.4	長寿命	C	C	C	C	C	40
25	久木中学校	普通・特別教室及び管理棟	RC	1,614	1974	S49	46	旧	済	済	H9	19.2	長寿命	C	D	C	C	C	31
26	久木中学校	普通・特別教室棟	RC	2,106	1976	S51	44	旧	済	済	H9	28	長寿命	C	C	C	C	C	40
27	久木中学校	教室棟	S	324	2012	H24	8	新						A	A	A	A	A	100
28	久木中学校	屋内運動場棟	RC	1,372	1986	S61	34	新						C	D	C	C	C	31
29	沼間中学校	特別教室及び管理棟・教室棟	RC	6,056	1988	S63	32	新						B	C	C	C	C	43
30	沼間中学校	屋内運動場棟	RC	1,389	1988	S63	32	新						B	C	C	C	C	43

2) 今後の維持・更新コストの把握 (長寿命化型)

建築後 50 年で建替えを行う従来型の修繕・改修ではなく、長寿命化改修を行うことにより施設の目標使用年数を 80 年まで延長した場合の維持・更新コストは、今後 40 年間で約 202 億円 (約 5 億円/年) と見込まれます。過去直近 5 年間の施設関連経費の年間平均約 1.3 億円と比べ約 3.9 倍の維持・更新コストが必要となります。



4 学校施設整備の基本的な方針等

① 学校施設の規模・配置計画等の方針

1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

学校施設の長寿命化計画の基本的な方針は、「逗子市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、以下のように定めます。

- ① 予防保全の考え方にに基づき、点検・診断に取り組みます。
- ② 計画的に予防保全型の修繕を実施し、施設に係るライフサイクルコストの縮減に取り組みます。
- ③ 点検・診断等により危険が認められた施設等については、安全性の確保を最優先とした対策を講じます。
- ④ 点検・診断等に基づいて計画的に予防保全型の修繕を実施し、ライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化改修に取り組みます。
- ⑤ 老朽化の進行した学校等、長寿命化型の維持・更新が必ずしも更新コストの縮減とならない場合には、施設の建替も視野に、劣化診断等を行います。

【逗子市公共施設等総合管理計画 抜粋】

○基本方針

- ・ 公共施設等の修繕・更新は、予防保全の考え方にに基づき計画的に実施し、施設等の長寿命化及び修繕・更新の時期の分散を図ります。
- ・ 公共施設の更新等は、既存施設の集約化・複合化・転用により対応することを基本とし、全体としての延床面積を減少させます。
- ・ 公共施設等の整備及び運用は、指定管理者制度やPFI などの民間のノウハウ・資金の活用や他の自治体との連携など、効率的かつ効果的な実施を図ります。

○施設類型ごとの管理に関する基本方針

(4) 学校教育系施設

市立小中学校は、その多くが昭和40年代から昭和50年代に整備されており老朽化が進んでいます。児童・生徒にとって安全で快適な学習環境を確保することはもちろん地震等の非常災害時には避難所等としても重要な役割を担っていることから、予防保全の考え方にに基づき定期的な外壁塗装や屋上防水工事等を実施し、建築物躯体の強度を維持し長寿命化を図ります。また、文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」等を参考に、近年の多様な学習内容・学習形態に対応し、財政状況も見通した、安全を最優先とする整備計画の策定を進めます。

2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

本市は、少子高齢化の状況においても、子育て対象年齢層や子育て世代については転入超過傾向が続いており、継続的に子育て世代に選ばれている状況にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計においては、令和2年度以降の逗子市の人口は減少傾向となっており、市立小中学校の児童・生徒数の推移においても、将来に向かって減少が見込まれる状況です。

一方、「学校教育法施行規則」では、学校の規模の標準は、学級数により設定されており、小中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされています。この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていますが、令和2年度における本市小中学校の状況は、標準規模である「適正規模校」が小学校2校、中学校1校となり、標準以上の「大規模校」が小学校3校、標準以下の「小規模校」は中学校2校となっています。

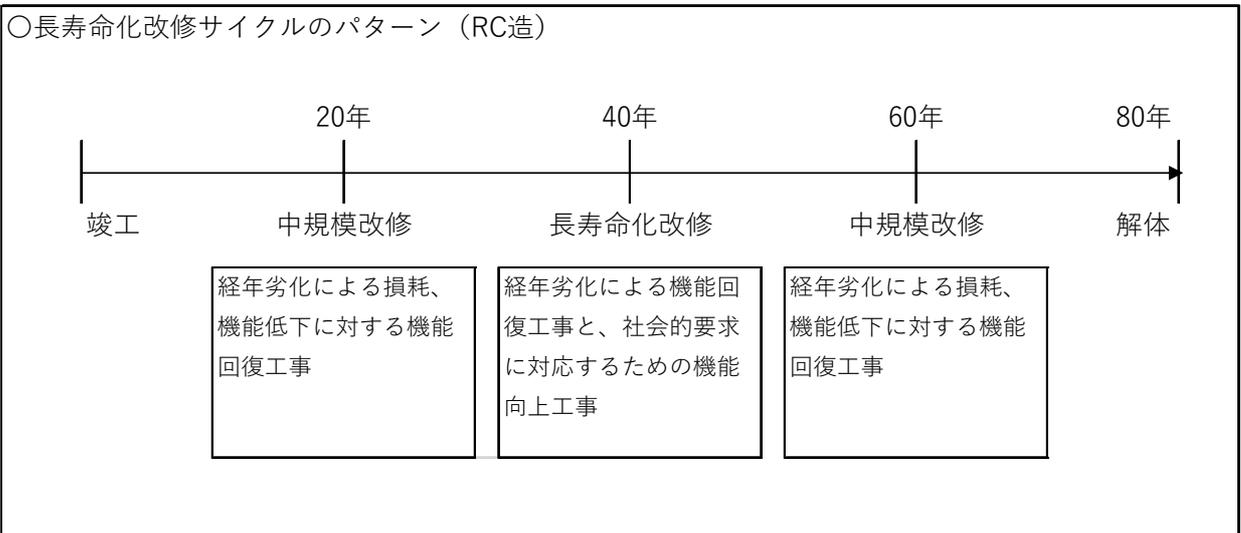
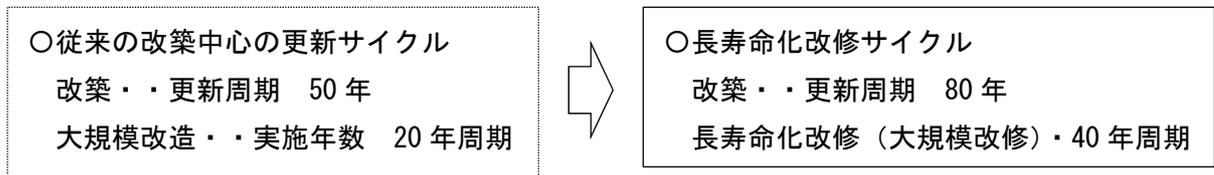
現時点における学校施設の配置計画においては、原則として現在の配置を維持しますが、今後の児童・生徒数の動向等の把握に一層努めていきます。学年単学級の状況が複数年に渡って生じることは、クラス替えができない等、一般的に教育上の課題となりますが、学校全体及び各学年の児童・生徒数にもよるため、学校全体及び各学年の児童・生徒数も勘案した上で、学年単学級が生じその状況が継続することが見込まれる場合や、児童・生徒数の減少による教育条件の悪化や教育課題の顕在化が不可避であることが明らかである場合等は、通学地域の見直しや施設の減築、学校統合などを総合的に勘案し、検討することとします。

② 改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を実現するため、従来の改築中心の更新サイクルから、長寿命化改修サイクルへの転換を図ることを基本とします。長寿命化を図ることにより、改築より工事費が安価であるだけでなく、工期を短縮し、廃棄物や二酸化炭素の排出量を抑制することが可能となります。

ただし、老朽化が進行し鉄筋コンクリートの劣化が激しいなど、改修よりも改築の方が安価となる場合や、コンクリートの強度が著しく低い建物(13.5N/mm²以下)等については、改築も視野に検討を行います。改築の必要がある場合は、改築までの期間に応急的な保全を行うことにより、当面の安全性・機能性等の確保を行うこととします。



2) 目標使用年数、改修周期の設定

		目標使用年数	中規模改修の周期	長寿命化改修の周期
校舎 体育館	RC造	80年	20年	40年
	S造・W造	50年	25年	—

5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

① 改修等の整備水準

構造体の長寿命化や給排水、電気等のライフラインの更新はもとより、現代の社会的要請に応じるため、防災機能や防犯対策、非構造部材の耐震化等の安全面の確保や、少人数学習に対応する多目的スペースなどの空間、ICT環境への対応、多様な児童・生徒の特性への対応や災害時の避難所も想定した設備などの機能面の充実、冷暖房効率を向上する等の省エネルギー対策等の環境整備に取り組みます。

② 維持管理の項目・手法等

各施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、本計画策定の際に作成した劣化状況調査票を活用し、今後も継続的に点検・評価を実施していきます。なお、点検・評価について、特に劣化が著しく進んでいる施設は点検を重点的に行い、財政状況や市全体の施策との調整を図りながら、計画的な部位修繕を実施し、教育環境水準の維持を図っていきます。

劣化状況調査票

通し番号				調査日	
学校名	学校番号		記入者		
建物名	建築年度				
棟番号	階数				
構造種別	延床面積				

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)		特記事項	評価
		年度	工事内容	箇所数			
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフトレンを目視点検できない			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> その他、内部改修工事			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)

	健全度
	0

6 長寿命化の実施計画

① 改修等の優先順位付けと実施計画

16ページ「学校施設の長寿命化計画の基本方針」において定めるとおり、長寿命化予防保全型の修繕を実施しながら、ライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化に取り組んでいくことを基本としますが、すでに築年数50年を経過した施設等、鉄筋コンクリートの劣化が激しく、改修よりも改築の方が安価となることが想定される場合や、コンクリートの強度が著しく低い建物等については、建替えも視野に検討を行います。

最優先事項として、劣化の進行が顕著となっている久木小学校（教室棟、屋内運動場）について、まずは専門の業者による劣化診断を実施し、効率的効果的な整備の手法について検討を開始します。また、教室棟の改修・建替えの際には、老朽化が進行した空調設備や照明のLED化等の設備更新も併せて実施することとします。以後、各学校の施設の劣化状況の度合いに応じ、順次、専門業者による劣化診断を実施し、施設の長寿命化改修に着手していきます。

その際、17ページの「学校施設の規模・配置計画等の方針」を考慮し、長寿命化改修が効率的なものとなるよう、十分調整を図っていく必要があります。

② 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

長寿命化改修を行うことにより施設の目標使用年数を80年まで延長した場合の維持・更新コストは、今後40年間で約202億円（約5億円／年）と見込まれます。このコストは、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算が確保されたものではありませんが、国庫補助金や起債の活用等により、市の財政負担の軽減に努めていくものとします。

本市においては、学校施設の老朽化が進行しているため、従来型の維持・更新に比べ、長寿命化改修がコスト面で必ずしも有利とはならないため、適時、個々の施設の状況を把握し、より適切な手法を選択していく必要があります。

7 長寿命化計画の継続的運用方針

① 情報基盤の整備と活用

学校施設の点検・診断の結果は、今後の維持管理・更新の基礎資料となる重要な情報であるため、記録・保存する必要があります。また、点検・診断後に修繕等を行った場合の修繕履歴についても、同様に記録することで、効率的な維持管理を行うことが可能となります。

このため、施設管理台帳を整備し、施設の基本情報、改修・補修等の工事履歴や劣化情報等の一元管理を行っていきます。

② 推進体制等の整備

学校教育施設の整備主管課である教育委員会教育総務課を中心としたマネジメントを行っていきます。

学校施設の整備は市全体の公共施設の維持管理費の中でも、大きなウエイトを占めるほか、その役割は教育の場のみならず、防災拠点、避難所及び地域のコミュニティの場としての役割も求められます。

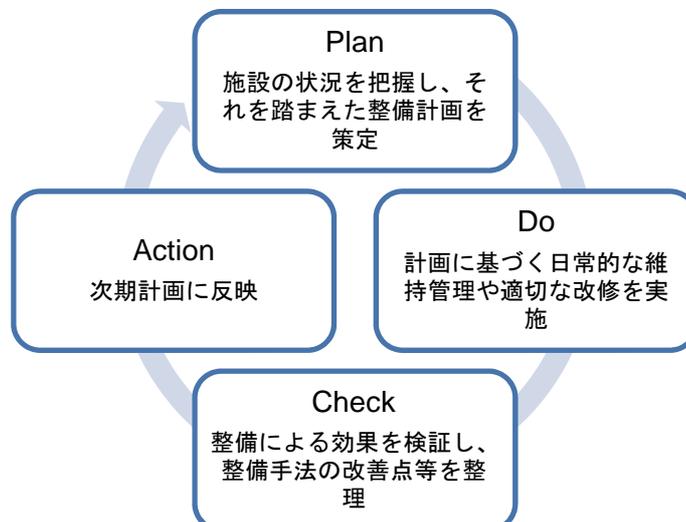
よって、これら学校施設の状況を把握し、多岐に渡る役割や性能の維持と課題の解決に向けては、教育委員会各課がいはもとより、関係部署との連携は欠かせません。

本計画に基づき、長寿命化を確実に実現するため、関係部署との連携をより一層図り、推進体制を充実させていきます。

③ フォローアップ

本計画に基づき、効率的かつ効果的に学校施設整備を進めていくためには、PDCAサイクルを確立することが重要となります。

また、本計画は、学校施設の改修や建替えの優先順位を設定するものであり、上位計画である逗子市公共施設等総合管理計画及び市の総合計画の中で協議、検討を行い、事業年次や事業費を精査し、事業の進捗状況、劣化調査の結果等、必要に応じ、原則5年ごとの見直しを行うものとします。



逗子市教育委員会

教育部教育総務課

〒249-8686

神奈川県逗子市逗子 5 - 2 -16

TEL 046-873-1111

FAX 046-872-3115

E-mail kyouiku@city.zushi.lg.jp